

質問内容	回答
<p>「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の応募について」提出書類一覧の「8. 自己資金にかかる残高証明書(原本)」について、500を超える口座があるが、全て必要か。</p>	<p>すべての添付が困難な場合は、主要な口座の残高証明書をご提出ください。なお必要に応じて、こちらから追加提出を求めることがありますので、ご容赦ください。</p>
<p>「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の応募について」提出書類一覧の「9. 既存事業(介護保険事業)に係る関係行政庁の監査及び指導状況や改善報告等の写し」について、神戸市の事業所分か、全国(約1,000事業所)分か。</p>	<p>すべての添付が困難な場合は、神戸市内の事業所分について添付ください。</p>
<p>「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の応募について」提出書類一覧の「10. 市内及び市外での事業実施状況」について、全国(約1,000事業所)分全て記載が必要か。事業ごとの数だけで問題ないか。</p>	<p>すべての記載が困難な場合は、主要なものについてご記載いただき、それ以外については、事業ごとの数だけでも問題ありません。</p>
<p>「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の応募について」提出書類一覧の「13. 会議参加実績がわかる資料及び議事録等」について、何の会議か。</p>	<p>提出書類(様式5)の1にありますとおり、区が主催するネットワーク会議など(地域包括センター連絡会、ケアマネジャー連絡会、サービス事業者連絡会ほか)を想定しております。</p>
<p>「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の応募について」提出書類一覧の「38. 打合せ記録」について、どのような打ち合わせが必要で、どのような相手方を想定すればよいか。</p>	<p>提出書類(様式6)の欄外にありますとおり、関係機関と協議した場合は、打合せ記録(様式20)を添付してください。</p>
<p>オペレーターの配置について、複数の事業所間で、随時対応サービス(オペレーターによる通報の受付)を「集約化」することは可能か。</p>	<p>「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第3条の30第3項解釈通知に基づき、適切と認める範囲内かどうか個別に判断しております。</p>